

景観チェックリスト【行為別基準～建築物～】

評価欄： ◎十分配慮した ○配慮した ー該当なし

	行為別基準	評価	配慮したポイント
配置に関する事項	周辺からの見え方に配慮し、良好な景観を阻害しない規模、配置とするよう工夫する。特に台地に大規模建築物を計画する場合は、周囲に対する圧迫感や眺望の阻害を生じないか十分に検討する。		
	地形の起伏の保全・活用に努める。		
	地域の歴史や文化を伝える既存の樹木や樹林、斜面林等の保全・活用に努める。		
	道路との関係に配慮し、圧迫感を与えず、オープンスペースの確保や良好な街並み景観の形成に資する配置を工夫する。		
形態意匠に関する事項	長大な壁面を生じる場合は、開口部や壁面構成等により、圧迫感を与えないよう工夫する。		
	低層部やエントランスは、歩行者に対する魅力ある表情づくりを工夫する。		
	屋外広告物は、周辺からの見え方に配慮した位置、規模、形態意匠とするとともに、集約化に努める。		
	建築物に付帯する屋外設備等は、周辺からの見え方に配慮し、建築物本体との一体的な処理による配置、形態意匠、遮へい等により、露出しないよう工夫する。		
	外壁・屋根等の素材は、耐久性があり、汚れが目立たないものとし、光沢のあるものや反射光を生じる素材の過度な使用は避けるものとする。		

景観チェックリスト【行為別基準～建築物～】

評価欄： ◎十分配慮した ○配慮した ー該当なし

	行為別基準	評価	配慮したポイント
敷地に関する事項	道路境界部は、緑の創出や道路と一体となったオープンスペースの修景等に努めるとともに、堀や柵等を設置する場合は、設置位置、高さ、形態意匠等に配慮し、うるおいやゆとりを与えるよう工夫する。		
	擁壁・法面は、圧迫感を与えない高さに抑えるとともに、自然素材の活用、周辺と調和する形態意匠、位置の後退による前面の緑化等を工夫する。		
	照明は、周辺や建築物との調和に配慮した光のあり方を検討するとともに、場所の魅力を引き立てるよう工夫し、回転サーチライト等の過度な光による演出は避けるものとする。		
	駐車場（立体駐車場を含む）、駐輪場、ゴミ置き場等は、道路からの見え方や安全性等に配慮し、周囲の緑化、建築物本体と調和する形態意匠、材質の堀・柵による遮へいを行うなど、乱雑に見えないよう工夫する。		
	緑化を行う際は、その土地の気候や地形条件、敷地環境、維持管理に配慮し、四季を感じさせる樹種や風土に合った樹種、土地に馴染みのある既存種や在来種などの樹木を選ぶ。		
	地植えによる緑化が難しい場所では、壁面や擁壁、屋上を活用し積極的に緑化する。		
	道路や河川沿いなどでは、植栽する空間に見合った樹種選定、将来の姿を念頭に置いた樹木等の配置を考慮したうえで、小規模でも積極的に緑化するようにし、緑が連続するように努める。		
	広場やオープンスペースは、魅力的な空間となるよう努める。		